

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本設計方針)

No.	指摘日	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
1	2020/9/14	比較表(VI-2-1-5)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-5_波及的影響に係る基本方針)	9	波及的影響の検討における上位クラスと下位クラスの接続部について、先行プラントとの差異理由を説明すること。	3連比較表の備考欄に、先行プラント(東海第二)との差異理由を追記しました。	O2-工-B-19-0009_改1, 先行審査プラントの記載との比較表(波及的影響に係る基本方針について), p.9, 「4.2 接続部の観点」	今回回答	
2	2020/9/14	比較表(VI-2-1-5)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-5_波及的影響に係る基本方針)	8	制御建屋の波及的影響の検討結果について、原子炉建屋と制御建屋との取り合い部の詳細を含めて補足説明資料で今後説明すること。	(制御建屋の波及的影響の検討結果について、建屋間の取り合い部の詳細を含めて補足説明資料で説明予定。)		次回以降回答	
3	2020/9/14	比較表(VI-2-1-9)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-9_機能維持の基本方針)	12	機器・配管系の疲労解析に用いる等価繰り返し回数について、弾性設計用地震動Sdにおける疲労評価の省略理由並びに3.11地震及び4.7地震を受けたことを踏まえた許容限界に対する余裕の考え方を先行プラントとの差異を踏まえ、詳細に説明すること。	(機器・配管系の疲労解析に用いる等価繰り返し回数について、弾性設計用地震動Sdにおける疲労評価の省略理由並びに3.11地震及び4.7地震を受けたことを踏まえた許容限界に対する余裕の考え方を先行プラントとの差異を含めて補足説明資料で説明予定。)		次回以降回答	
4	2020/9/14	比較表(VI-2-1-9)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-9_機能維持の基本方針)	15	原子炉格納容器の荷重の組合せ及び許容限界について、型式及び評価対象部位も含め、先行プラントとの差異理由を説明すること。	原子炉格納容器の荷重の組合せ及び許容限界について、型式及び評価対象部位も含め、先行プラントとの差異理由を追記しました。	O2-工-B-19-0015_改1, 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-9_機能維持の基本方針)(P15,18)	今回回答	
5	2020/9/14	比較表(VI-2-1-9)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-9_機能維持の基本方針)	79	メカニカルアンカ及びケミカルアンカの許容値の20%低減について、コンクリート部のみに適用する根拠及び鋼材部に適用しない根拠を説明すること。	メカニカルアンカ及びケミカルアンカの許容値の20%低減について、コンクリート部のみに適用する根拠及び鋼材部に適用しない根拠を補足説明資料に記載しました。	O2-補-E-19-0600-2_改0, 補足-600-2 耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について 添付8-1 メカニカルアンカ等の施工係数の考え方について	今回回答	
6	2020/9/14	比較表(VI-2-1-9)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-9_機能維持の基本方針)	97	貯留堰の構造部材の許容限界について、「部材が概ね弾性状態にとどまること」の記載が必要ないか検討して説明すること。	限界ひずみ、せん断耐力を許容限界としている貯留堰について、「部材が概ね弾性状態に留まることを確認する」方針を追記しました。	O2-工-B-19-0014_改1, VI-2-1-9_機能維持の基本方針(P84)	今回回答	